

令和5年度 学校評価（目標）

本年度の重点目標		一人一人を尊重し、その育ちと学びを大切に教育の推進 ①安心・安全な教育環境の整備 ②指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫 ③地域に根ざした学校づくりの推進 ④働き方改革の推進		
項目（担当）		重点目標	具体的方策	留意事項
小学部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	児童が主体的で深い学びができるよう、指導の充実を図る。	児童の目標や手立てを教職員間で共通理解し、指導・支援を行う。教職員が他の学習集団の授業を参観する機会を設け、授業づくりに生かす。	学習成果を適切に評価し、次の学習に生かしていく。
	④ 働き方改革の推進	行事等の業務を整理し、円滑に遂行する。	担当分掌の教職員の負担が大きい業務は、必要に応じて見直し、部内で業務を分担するなど、協力体制を作る。	関係分掌と連携しながら進める。
中学部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	生徒一人一人の将来の生活を見据え、中学部段階における指導の充実を図る。	懇談や進路希望調査で進路希望を把握し、生徒の将来像を意識した上で、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成する。	保護者へ高等部卒業後の進路先に関する情報を多く提供し意識向上を図る。
	④ 働き方改革の推進	勤務時間の短縮を目指し、業務のデジタル化を推進する。	会議、各業務をデジタル化し、計画的、効率的に行えるようにする。教材教具ライブラリーの活用を促し、教材の共有化を図る。	情報を集約化することにより、職員が時間的余裕をもって仕事をできるようにする。
高等部	① 安心・安全な教育環境の整備	安全かつ集中して学習できる環境を整える。	事故防止の視点や生活年齢及び障害特性を考慮し、教室環境を見直す。	生活年齢に応じた掲示を意識し、教室内の物品は災害時を想定して配置する。
	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	自分の考えや気持ちを伝える力を高める。	これまでの方法に加え、ICT機器の効果的な活用方法を探り、学習に取り入れる。	活用のしやすさや学習効果をその都度見直しながら取り組む。
訪問教育	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	学習活動を通して、児童生徒同士や周囲の人と関わる機会をもち、社会性の拡大を図る。	タブレット端末等を活用し、児童生徒や教員との関わりに関心をもつことができるような活動内容を計画的に設定する。	限られた環境の中でも豊かな体験ができるように計画的に活動内容を設定する。
	③ 地域に根ざした学校づくりの推進	保護者、医療、福祉等と連携し、児童生徒の指導の充実を図る。	保護者や関係諸機関の担当者や情報を共有することで、児童生徒の生活環境を含めた状況把握に努め、指導に生かす。	個人情報の保護について十分に留意しながら情報を共有する。
総務部	③ 地域に根ざした学校づくりの推進	保護者や地域に向け、学校の取組や児童生徒の活動を魅力的に発信する。	学校要覧、学校だより、PTA だよりの内容充実を図る。PTA だよりに保護者が担当するコーナーを設けることで、関心を高める。教育情報部と連携しながら、ホームページのリニューアルを進める。	PTA 広報委員をはじめ、保護者が気軽に意見を発することができるようになる。
	④ 働き方改革の推進	各校務文書の保管場所を確保し、整理整頓された文書管理ができるようにする。	現在使用している文書管理倉庫の整理をする。	保管文書数に応じた保管場所を確保できるように配慮する。
教務部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	体験的な学習活動や交流活動を設定できるようにし、児童生徒の調和的な発達を支援する。	児童生徒の実態を踏まえ、適切な学習環境や活動を設定できるように調整する。近隣の学校と充実した交流及び共同学習を実施できるようにする。	関係する分掌や近隣の学校との連絡を密にとり、安全に配慮して実施できるようにする。
	④ 働き方改革の推進	継続した業務がスムーズに行えるように、業務の進め方を整理する。	サーバー内のフォルダを整理したり、反省等を基に次年度の計画案の加筆修正をしたりすることで、次年度につなげるように工夫する。	各部教務主任と各係を中心に、分掌全体で計画的に業務を進められるように調整する。
研修部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	教職員の研修、研究の充実を図る。	校内研修の日程調整や計画をする。校内研究では、各部で研究内容や方法を決めて進めることで主体的に取り組みやすい環境を整える。	校内研修をバランス良く計画する。各部でニーズに応じた研究内容に取り組み、授業づくりに生かす。
	④ 働き方改革の推進	計画的かつ効率的に専門性の向上を図る。	インターネットを活用した研修や外部機関主催の研修を周知する。また、最新の特別支援教育関連の書籍を紹介する。	グループウェアや掲示板等を利用して確実に周知する。

項目（担当）		重点目標	具体的方策	留意事項
教育情報部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	ICT 機器を教育活動により生かすことができるように教職員のパソコンスキルの向上を図る。	パソコンに関する研修を充実することで、便利な活用方法などの情報を提供したり共有したりする。	パソコン操作に関する質問や相談に対して、解決方法を分かりやすく提示する。
	④ 働き方改革の推進	業務内容を分かりやすく提示し、誰でも取り組めるようにする。	各係が業務内容表を作成し、計画的に業務を行えるようにする。教材教具ライブラリーを教職員が利用しやすいように運用する。	情報部全体で各係の業務を情報共有しながら進める。
生活指導部	① 安心・安全な教育環境の整備	様々な災害に対応できるように学校の防災体制を整える。	学校の特色や児童生徒の実態に合わせて作成した危機管理マニュアルの内容を周知し、訓練を実践していく。	訓練や研修の際は、行政や専門家との連携を図る。
	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	学校行事や委員会活動において児童生徒が主体的に行動することができる。	児童生徒が明確に意思の表出ができたり、役割を担えたりできるように ICT 機器を活用する。	委員会間で活動の様子を共有できるようにする。
進路指導部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	保護者及び教員の進路に関する知識を深めたり、関心を高めたりする。	ホームページに各種研修会の様子などを掲載し、進路に関する情報を手軽に閲覧できるように内容を充実させる。	進路に関してより興味を抱いてもらえるよう、情報を分かりやすく提供する。
	③ 地域に根ざした学校づくりの推進	地域に学校のことを伝え、連携を深めて進路の選択肢を広げる。	各市町の行政等との連携や学校見学会などをおして企業や事業所との関わりを深め、見学や実習につなげていく。	関係機関と連絡を取り合い、生徒の実態に応じた選択肢を得られるようにする。
保健部	① 安心・安全な教育環境の整備	医療的ケアの安全な実施体制を整備する。	校外での医療的ケアの安全な実施に向けての体制の整備、計画、実施、評価を行う。個々のケースについて指導医に相談をしながら進める。	医師の指示及び指導医の助言をもとにケア計画を事前に立案する。
	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	学校保健活動に全校で取り組み、心と体の健康についての指導・支援の充実を図る。	児童会や委員会活動、授業などで多様な場面での学びを設定する。学校歯科医、学校医の協力も得ながら生活習慣を改めて考える情報を発信する。	保健及び給食目標に沿って、年間指導計画を立てる。情報の発信は保健だより等を活用する。
自立活動部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	自立活動の研修、勉強会を充実させ、教員の力量を高める。	プール指導を含む幅広いテーマで勉強会を実施し、対面講習や実技指導を増やして効果的に学べるようにする。	時期によって、勉強会の内容や方法を変え、段階的に学びながら実践できるようにする。
	③ 地域に根ざした学校づくりの推進	地域の医療機関と連携を深め、学習や生活支援の充実を図る。	整形外科検診、給食巡回指導、自立活動相談を実施し、医師や理学療法士等に相談、助言を受ける機会をつくる。	助言の内容は記録に残し、継続支援につなげる。
教育支援部	② 指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫	教育的ニーズに応じた合理的配慮を行い、指導方法の工夫や支援の充実を図る。	ひいらぎ校内相談や AT 相談を実施する。AT 相談では、相談後の支援も充実させていく。また、校内支援通信などで有効な情報を発信する。	個別のニーズに応じた支援が行えるように留意する。
	③ 地域に根ざした学校づくりの推進	地域における特別支援教育のセンター的機能の役割を果たす。	支援指導検討会、巡回相談等の相談事例について事前に検討し、適切な助言ができるようにする。	実施した相談内容について分掌部会で情報共有し、今後の相談に生かしていく。
学校関係者評価を実施する主な項目		一人一人を尊重し、その育ちと学びを大切にする教育の推進 ①安心・安全な教育環境の整備 ②指導・支援の充実及び合理的配慮の工夫 ③地域に根ざした学校づくりの推進 ④働き方改革の推進 ⑤いじめ防止に向けた取組		